

令和5年10月10日

中学校教諭一種免許状取得希望者 各位
(大学院生・科目等履修生を含む)

学 務 課

令和6年度 前期「介護等体験」の申込みについて

中学校教諭一種免許状の取得を希望する場合は、教育実習の他に社会福祉施設で5日間、特別支援学校で2日間の計7日間の介護等体験が必要です。(高等学校教諭一種免許状のみの取得希望者は介護等体験は不要。)

については、令和6年度前期に大阪府内の社会福祉施設で実施される介護等体験に参加を希望する者は、下記により申込みを行ってください。介護等体験の概要や参加時の注意事項等は、下記URLより「介護等体験のてびき」・「介護等体験の実施について」等を確認してください。

なお、京都府で実施される介護等体験については、来年1月頃に案内予定です。

記

実施期間：令和6年4月1日～令和6年9月30日

対 象 者：大阪府出身（在住）で、中学校教諭一種免許状の取得を希望する者のうち、原則として2回生以上で「教育原論」「教育心理学」「特別支援教育」を含む教育の基礎的理解に関する科目等8単位以上を修得済みの学生。
(平成30年度以前の入学者のうち、既に「教育心理学(2単位)」を修得済の場合は、「特別支援教育」の修得は条件ではない。)
※大阪府では特別支援学校での体験は受け入れ不可のため、別途京都府教育委員会へ受入れを依頼することとなります。

費 用：2,200円×5日 計11,000円 ※納入方法は別途通知します。

申 込 書：下記URLにアクセスし、必要書類をダウンロードすること。

<https://drive.cis.kit.ac.jp/nextcloud/index.php/s/zE5NENkYwZJDAKo>
(ダウンロード期限：令和5年10月24日)

提出書類：学生用申込書 ※記入上の注意をよく読むこと

提 出 先：学務課学部教務係 edu-2@kit.ac.jp ※窓口持参・メール提出どちらも可。

申込期限：令和5年10月25日(水) 12:00 ※申込後の辞退は原則不可。

そ の 他：大阪府での介護等体験に参加する者は、当該年度に健康診断を受診し、健康診断書の写しを大学に提出する必要があります。

以上